

自然環境調査報告書第 20 集にあたって

菊一 敦子

(トトロのふるさと基金 調査部会)

「トトロのふるさと基金長期構想 2021～2030」において、トラスト取得地の選定基準に「水系（流域）の保全はいきものの移動経路の保全につながることから、河畔林等の河川沿いの土地の優先的な取得に努める。」という文言が加わった。

水辺環境（湿地）に生息する淡水生物の 1/3 が絶滅の危機にあるとされているが、狭山丘陵においても開発や管理放棄などで貴重な湿地が失われつつある。基金では構想以前から水源地や河畔林を取得しており、湿地を含む河川沿いのトラスト地が複数存在するが、流域全体の大きな保全に向けてなお一層の保全が急務と言える。

東京都と埼玉県にまたがる東西約 11 km、南北約 4 km の狭山丘陵の中心部は狭山湖、多摩湖を取りまく水源涵養林である。丘陵地形の特徴として、複雑な谷戸が多く、重要な水源地となっているが、埋め立て等の開発の対象になり、廃棄物や土砂等が埋まって地形が改変しているところも多い。実際に廃棄物が埋め立てられていることを地権者の申し出により認識しつつ取得したトラスト地もあるが、現在では残された谷戸をこれ以上減らすことがないように保全していくことが求められている。

基金が関わって水源地としての湿地を開発から残せた代表的な事例が、菩提樹池周辺の谷戸や北野の谷戸、葛籠入湿地の運動がある。中でも、北野の谷戸は、2005 年に所沢市の一般廃棄物最終処分場の候補地になり開発の危機にさらされたが、反対運動により処分場建設は撤回され、谷戸の一部の雑木林・竹林を基金が 2008 年に取得した。その後も周辺の雑木林を取得や寄付により取得、現在では農地（田圃）として使われていた湿地の一部を所沢市が取得し、北野南二丁目里山保全地域として 6,2ha が指定されている。

2019 年に取得した葛籠入湿地は、トトロの森 51 号地として、基金にとって初めての農地（湿地）のトラスト地になった。当該地は基金が取得可能である地目に変更されたためトラストできた湿地だが、5 年半に及ぶ墓地建設反対運動が全てのきっかけとなった。

「葛籠入保全トラスト」運動として、広く市民に保全を呼び掛けて寄付を募り、寄付金は全額所沢市の公有地化資金の一部に充当された。現在、葛籠入湿地周辺は三ヶ島二丁目里山保全地域に指定され、「トトロの森・葛籠入湿地水源地」として所沢市と管理協定を締結している。

本号では適正な湿地管理と健全な湿地環境の維持に向けて継続して行ってきた調査を含め、「トトロの森・葛籠入湿地水源地」の下流部にあたる 51 号地と湿地周辺地の植生や水生生物などの自然環境についての調査結果を報告している。

一方で、所沢市内には狭山丘陵を水源とする河川が市内に流れているが、その中で一級河川の東川の護岸工事について、基金のアドバイザーの今泉安広氏に工事の概要について報告いただいた。

東川右岸の所沢市北野総合運動場周辺には基金のトラスト地「泉の森」が位置している。東川の河川改修工事は下流から順に行われてきたが、河畔林を伐採し、おきまりの「かごマット工法」などで旧態依然の洪水対策一辺倒と思われるような改修工事が行われてきた。自然河岸が残されている上流部分は自然環境に配慮した改修工事を行ってもらえないかと埼玉県に要望したところ埼玉県から快諾された。結果、自然保護団体と行政が協働で自然河岸と生物多様性の保全を行うことができた画期的な事例となった。河川施設の維持管理については、川越県土整備事務所と基金が締結した「東川最上流部の維持管理に関する覚書」を交わしている。

今泉氏には遠方より何度も現地に足を運び工事全般について貴重なアドバイスをいただいた。心から深謝申し上げたい。